

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第50期)	至	2021年3月31日

株式会社ハマキョウレックス

静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1

(E04220)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2) 役員の状況	26
(3) 監査の状況	29
(4) 役員の報酬等	31
(5) 株式の保有状況	31
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
2. 財務諸表等	64
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1. 提出会社の親会社等の情報	76
2. その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	76

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月15日
【事業年度】	第50期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ハマキョウレックス
【英訳名】	HAMAKYOREX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大須賀 秀徳
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1
【電話番号】	(053) 444-0054
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 竹内 義之
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1
【電話番号】	(053) 444-0054
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 竹内 義之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
営業収益 (百万円)	99,191	103,476	115,919	122,471	118,876
経常利益 (百万円)	8,420	9,516	10,362	10,618	10,913
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,053	5,575	5,905	6,233	6,427
包括利益 (百万円)	5,943	6,492	6,866	7,223	7,613
純資産額 (百万円)	53,078	58,641	64,614	69,824	75,318
総資産額 (百万円)	109,559	112,520	119,184	122,773	129,295
1株当たり純資産額 (円)	2,461.73	2,717.22	2,973.98	3,228.26	3,514.68
1株当たり当期純利益 (円)	265.88	293.35	310.71	328.01	341.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.7	45.9	47.4	49.9	51.1
自己資本利益率 (%)	11.3	11.3	10.9	10.6	10.1
株価収益率 (倍)	8.6	12.2	13.7	8.0	9.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,764	11,673	12,568	12,276	11,466
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,887	△4,475	△1,692	△6,344	△7,451
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,639	△7,094	△5,567	△5,401	△4,063
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,909	9,012	14,320	14,852	14,804
従業員数 (名)	4,241	4,448	4,742	4,908	5,080
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔7,113〕	〔7,661〕	〔8,321〕	〔8,583〕	〔8,958〕

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権、新株予約権付社債の発行及び自己株式方式のストックオプションがないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第48期の期首から適用しており、主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
営業収益 (百万円)	39,408	39,599	42,145	43,505	44,681
経常利益 (百万円)	4,685	5,394	5,468	5,983	6,702
当期純利益 (百万円)	3,337	3,705	3,754	4,154	4,691
資本金 (百万円)	6,547	6,547	6,547	6,547	6,547
発行済株式総数 (株)	19,012,000	19,012,000	19,012,000	19,012,000	19,012,000
純資産額 (百万円)	37,378	40,326	43,082	45,757	48,610
総資産額 (百万円)	46,773	49,601	52,462	55,462	58,231
1株当たり純資産額 (円)	1,966.71	2,121.81	2,266.87	2,409.11	2,587.41
1株当たり配当額 (円)	40.0	45.0	65.0	70.0	75.0
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(20.0)	(22.5)	(30.0)	(35.0)	(35.0)
1株当たり当期純利益 (円)	175.59	194.99	197.56	218.60	249.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.9	81.3	82.1	82.5	83.5
自己資本利益率 (%)	9.3	9.5	9.0	9.4	9.9
株価収益率 (倍)	13.0	18.4	21.5	12.0	13.0
配当性向 (%)	22.8	23.1	32.9	32.0	30.1
従業員数 (名)	722	795	779	808	813
[外、平均臨時雇用者数]	[4,606]	[4,977]	[5,157]	[5,372]	[5,647]
株主総利回り (%)	119.5	188.6	226.5	146.8	182.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	2,479	4,170	4,680	4,590	3,560
最低株価 (円)	1,629	2,100	2,976	2,208	2,455

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、新株予約権、新株予約権付社債の発行及び自己株式方式のストックオプションがないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	
1971年 2 月	株式会社遠織輸送センター設立、一般区域貨物自動車運送事業開始。
1971年 3 月	静都運輸株式会社に商号変更。
1971年12月	浜松協同運送株式会社に商号変更し、本社を静岡県浜松市東三方町に移転。
1984年 6 月	自動車修理業及び自動車損害保険代理業会社として浜協サービス株式会社を設立。
1985年 3 月	自動車運送取扱業、自動車運送代弁業、自動車運送利用業開始。
1990年 6 月	静岡県浜松市湖東町において倉庫業開始。
1992年 8 月	本社を静岡県浜松市寺脇町に移転。 株式会社ハマキョウレックスに商号変更。
1993年 4 月	神奈川県相模原市に大手量販店向け業務取扱のため伊藤忠商事株式会社と合併により株式会社スーパーレックス（現・連結子会社）を設立。
1997年 9 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年10月	株式会社スーパーレックスが、事業拡大のため株式会社クーレックスを買収し、子会社とする。
2001年 1 月	株式会社スーパーレックスが、株式会社クーレックスを吸収合併。
2001年 2 月	東京証券取引所市場第二部へ当社株式を上場。
2002年 2 月	中国上海市に現地合弁企業の上海濱神物流有限公司（旧 上海濱神服飾整理有限公司）を設立。日本向け製品の検品事業開始。
2002年10月	静岡県静岡市に本社のある東海乳業運輸株式会社の株式を70.0%取得し、連結子会社とする。
2003年 3 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2004年 8 月	茨城県結城郡八千代町に本社のある高塚運送株式会社の株式70.0%を取得し、高塚運送株式会社及び有限会社さくら物流を連結子会社とする。
2004年10月	静岡県駿東郡清水町に本社のある近鉄物流株式会社（2005年 4 月 1 日より近物レックス株式会社に商号変更）の株式を株式公開買付けにより86.5%取得し、連結子会社とする。
2006年 8 月	近物レックス株式会社が、茨城県水戸市に本社のある茨城県貨物自動車運送株式会社の株式100%を取得し、連結子会社とする。
2007年 4 月	高塚運送株式会社が子会社の有限会社さくら物流の全株式を譲渡。
2009年 6 月	長野県塩尻市に本社のある松本運送株式会社の株式90.0%取得し、連結子会社とする。
2009年10月	静岡県掛川市に本社のある大浜運輸株式会社の株式100%取得し、連結子会社とする。
2009年10月	静岡県磐田市に本社のある浜松興運株式会社の株式100%取得し、連結子会社とする。
2010年 5 月	バングラデシュに現地法人のHAMAKYOREX CO., LTD. を設立。日本向け製品の検品事業開始。
2010年10月	東京都大田区に本社のある株式会社 J A L ロジスティクス（2010年11月 2 日より株式会社ロジ・レックスに商号変更）の株式71.9%を取得し、連結子会社とする。
2011年11月	中華人民共和国香港特別行政区に現地法人の濱協物流通（香港）有限公司を設立。
2012年 4 月	千葉県船橋市に本社のある株式会社ジェイティービー物流サービス（2012年 4 月 2 日より株式会社ジェイビーエスに商号変更）の株式を100%取得し、連結子会社とする。
2015年10月	千葉県市原市に本社のある千葉三港運輸株式会社の株式を100%取得し、連結子会社とする。
2016年 4 月	株式会社ロジ・レックスを存続会社として株式会社ジェイ・トランスを吸収合併。
2016年 4 月	新潟県新潟市に本社のあるシュタープ株式会社の株式100%を取得し、連結子会社とする。
2016年11月	愛知県名古屋市に本社のある藤栄運輸株式会社の株式70%を取得し、連結子会社とする。
2017年 4 月	山口県防府市に本社のある千代田運輸株式会社の株式100%を取得し、連結子会社とする。
2018年12月	大阪府大阪市中央区に本社のある株式会社HMKロジサービスの株式67.6%を取得し、連結子会社とする。
2019年12月	福岡県糟屋郡に本社のある株式会社シティーラインの株式100%を取得し、連結子会社とする。
2020年 4 月	株式会社ロジ・レックスを存続会社として株式会社ジェイビーエスを吸収合併。
2021年 2 月	兵庫県伊丹市に本社のある栄進急送株式会社及びマルコ物流有限会社の株式100%を取得し、連結子会社とする。

3【事業の内容】

当企業グループは、当社及び子会社26社で構成され、物流センター事業をコアとする3PL物流と貨物自動車運送事業を主な業務とし、それぞれグループ内において相互に連携を図り、事業活動を展開しております。

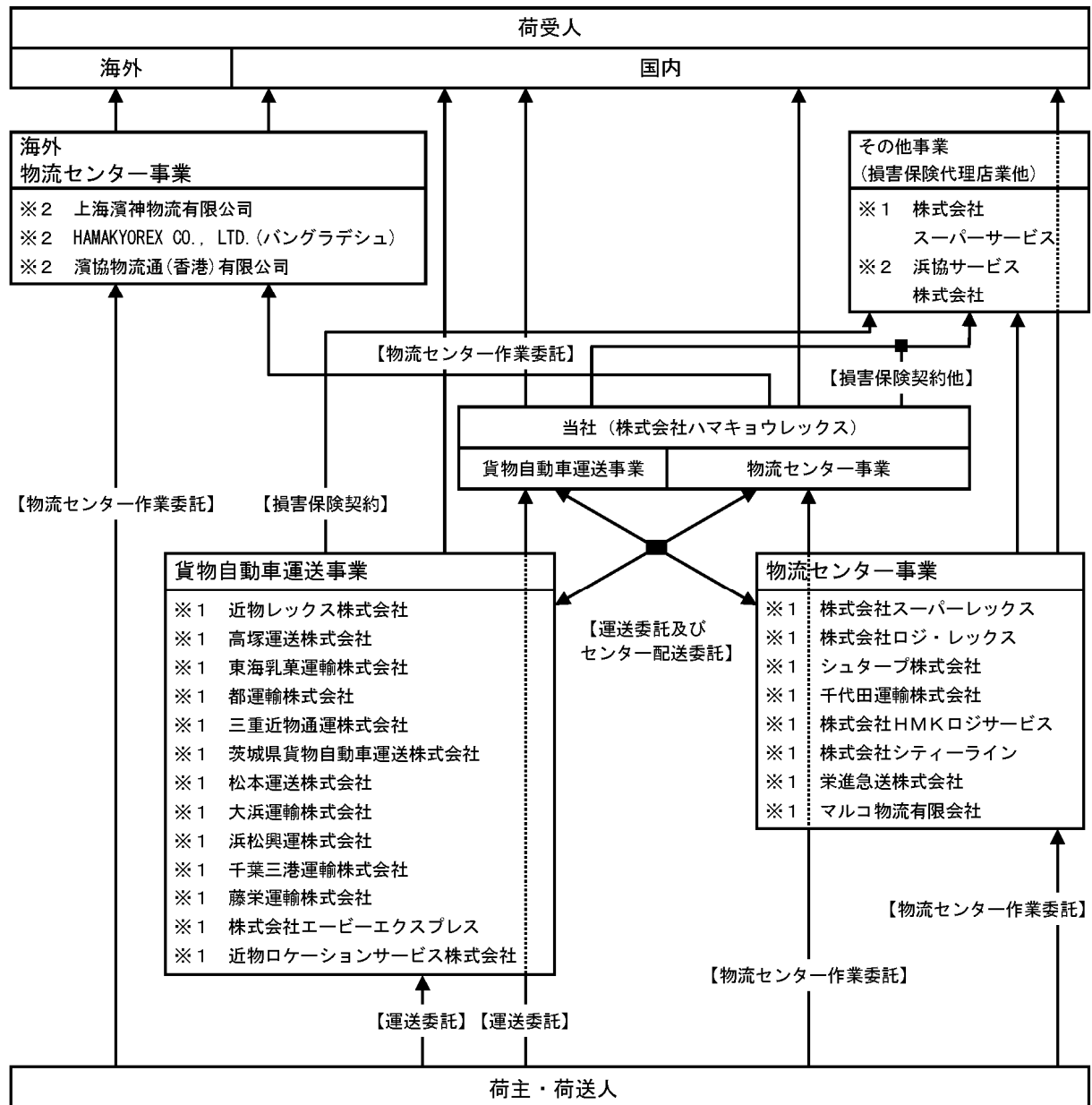
当企業グループの事業内容及び当社と主な子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメント	会社
物流センター事業	株式会社ハマキョウレックス（当社）
貨物自動車運送事業	
物流センター事業	株式会社スーパーレックス 株式会社ロジ・レックス シュタープ株式会社 千代田運輸株式会社 株式会社HMKロジサービス 株式会社シティーライン 栄進急送株式会社 マルコ物流有限会社
貨物自動車運送事業	近物レックス株式会社 高塚運送株式会社 東海乳菓運輸株式会社 都運輸株式会社 三重近物通運株式会社 茨城県貨物自動車運送株式会社 松本運送株式会社 大浜運輸株式会社 浜松興運株式会社 千葉三港運輸株式会社 藤栄運輸株式会社 株式会社エービーエクスプレス 近物ロケーションサービス株式会社
海外物流センター事業	上海濱神物流有限公司 ※ HAMAKYOREX CO., LTD.（バングラデシュ現地法人） ※ 濱協物流通（香港）有限公司 ※
その他事業	株式会社スーパーサービス 浜協サービス株式会社 ※

※非連結子会社

事業の系統図は次のとおりであります。

(2021年3月31日付)



(注) ※1 連結子会社 (22社)
※2 非連結子会社 (4社)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社スーパーレックス	神奈川県相模原市中央区	245	物流センター 事業	53.4	当社より物流センター配送及び物流センタ ー作業等を委託及び受託をしている。 役員の兼任有
高塚運送株式会社	茨城県結城郡八千代町	60	貨物自動車運 送事業	70.0	当社より配送業務を委託及び受託をしてい る。また、当社より業務支援及び指導をし ている。
近物レックス株式会社 (注) 3、5	静岡県駿東郡清水町	800	貨物自動車運 送事業	73.0	当社より配送業務等を委託及び受託をして いる。また、当社より業務支援及び指導を している。 役員の兼任有 資金貸付有
東海乳菓運輸株式会社	静岡県静岡市葵区	32	貨物自動車運 送事業	70.0	当社より業務支援及び指導をしている。
都運輸株式会社 (注) 2	大阪府大阪市住之江区	25	貨物自動車運 送事業	100.0 (100.0)	当社より物流センター配送を委託してい る。
三重近物通運株式会社 (注) 2	三重県伊勢市	20	貨物自動車運 送事業	61.0 (61.0)	当社より物流センター配送を委託してい る。
茨城県貨物自動車運送株式会社 (注) 2、4	茨城県水戸市	30	貨物自動車運 送事業	100.0 (100.0)	当社より物流センター配送を委託してい る。
松本運送株式会社	長野県塩尻市	17	貨物自動車運 送事業	93.4	当社より配送業務を委託している。また、 当社より資金の貸付、業務支援及び指導を している。 資金貸付有
大浜運輸株式会社	静岡県掛川市	30	貨物自動車運 送事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。
浜松興運株式会社	静岡県磐田市	21	貨物自動車運 送事業	100.0	当社より配送業務を委託している。また、 当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
株式会社ロジ・レックス	千葉県船橋市	144	物流センター 事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
千葉三港運輸株式会社	千葉県市原市	50	貨物自動車運 送事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
シュタープ株式会社	新潟県新潟市	30	物流センター 事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
藤栄運輸株式会社	愛知県名古屋市中天白区	35	貨物自動車運 送事業	70.0	当社より業務支援及び指導をしている。
千代田運輸株式会社	山口県防府市	100	物流センター 事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有 資金貸付有
株式会社スーパーサービス (注) 2	神奈川県相模原市中央区	1	その他事業	100.0 (100.0)	株式会社スーパーレックスより一部の業務 を委託している。
株式会社HMKロジサービス	大阪府大阪市中央区	34	物流センター 事業	67.6	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
株式会社エービーエクスプレス (注) 2	東京都大田区	10	貨物自動車運 送事業	100.0 (100.0)	近物レックス株式会社より一部の業務を委 託している。
近物ロケーションサービス株式 会社 (注) 2	大阪府大阪市住之江区	10	貨物自動車運 送事業	100.0 (100.0)	近物レックス株式会社より一部の業務を委 託している。
株式会社シティーライン	福岡県糟屋郡	25	物流センター 事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
栄進急送株式会社	兵庫県伊丹市	24	物流センター 事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有
マルコ物流有限会社	兵庫県伊丹市	3	物流センター 事業	100.0	当社より業務支援及び指導をしている。 役員の兼任有

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

- 2 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
- 3 特定子会社であります。
- 4 茨城県貨物自動車運送株式会社は債務超過会社であり、債務超過額は42百万円であります。
- 5 近物レックス株式会社は、営業収益（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	36,377百万円
	(2) 経常利益	1,300百万円
	(3) 当期純利益	872百万円
	(4) 純資産額	9,793百万円
	(5) 総資産額	42,110百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
物流センター事業	1,585	(7,787)
貨物自動車運送事業	3,373	(1,145)
全社（共通）	122	(26)
合計	5,080	(8,958)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
813 (5,647)	43.1	10.0	4,616,612

セグメントの名称	従業員数（名）	
物流センター事業	691	(5,569)
貨物自動車運送事業	93	(69)
全社（共通）	29	(9)
合計	813	(5,647)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当企業グループには、全日本建設運輸連帯労働組合近畿地区トラック支部ハマキョウレックス分会（3名）、近物レックス労働組合（1,879名）、全日本建設交運一般労働組合近物レックス支部（263名）、三重近物通運労働組合（120名）、茨城県交通運輸労働組合茨城県貨物支部（68名）、松本運送労働組合（63名）、HMKロジサービス労働組合（172名）が組織されております。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

(経営理念)

当社は、「心」を経営の基本理念としております。

「物」に携わる者として、「人と接するときは、心を込めて」・「仕事をするときは、初心を忘れず前向きに」・「物を扱うときは、心を込めて丁寧に」・「物を運ぶときは、心を込めて安全に」・「如何なるときにも感謝の心を大切に」を基本テーマに取り組んでおります。

(経営方針)

物流の役割は駅伝でいえば最終ランナー、地味ではあるが信頼された重要な存在。当企業グループは信頼に応えて効率的な事業活動の展開と継続的で質の高い成長を図り、お客様第一、品質第一を基本に、企業としての社会的責任を果たしてまいります。また、短期的な収益にとらわれず、長期的な視点に立った経営を行い、3PL物流における質的内容の日本一を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当企業グループは、株主持分単位当たりの成長性及び収益体質の強化を重視する観点から、1株当たり当期純利益（EPS）及び営業収益経常利益率を経営指標としており、自己資本当期純利益率（ROE）10%以上を継続的に達成することを目指してまいります。2022年3月までの具体的な目標値は、次のとおりであります。

なお、具体的な取組みにつきましては、「(4)経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

経営目標	2018年 3月期実績	2019年 3月期実績	2020年 3月期実績	2021年 3月期実績	2022年 3月期計画
1. 1株当たり当期純利益（EPS）（円）	293.35	310.71	328.01	341.69	358.83
2. 営業収益経常利益率（%）	9.2	8.9	8.7	9.2	9.2

(3) 中長期的な会社の経営戦略

①既存路線を軸とした事業展開

物流センター（3PL）事業を成長ドライバーとした拡大戦略をとってまいります。

お客様とのコミュニケーションを重視し、提案型物流企業を目指してまいります。

②3つのキーワードを中心とした取組みの継続

当社が重要視している、「日々収支」、「全員参加」、「コミュニケーション」の3つのキーワードを徹底し、更なる高みを目指し挑戦してまいります。

③3PL事業の取組み

DX推進による物流ロボットの導入により入出荷作業の一部省人化を実現、カメラ認証技術及び自動搬送ロボットの活用により更なる省人化を目指します。

EC物流センターのノウハウを活かし、成長見込まれるEC物流の受注拡大（ラストワンマイル）と自社配送を推進いたします。

④物流センター（3PL）事業とグループ会社間の融合

近物レックスのターミナルを物流センター化し、シナジー強化を図ります。

近物レックスの拠点網が充実している東北・関東・東海・関西エリアでのシナジー強化を目指します。

⑤運送事業の取組み

近物レックスのターミナルを利用し、軽貨物車両を利用した宅配サービスを推進する。

ドライバー確保のための運賃是正の推進及び労働環境の改善を目指します。

⑥新規顧客獲得に向けた取組み

既存の組織・職務・各グループ会社にとらわれず、グループ全体での新規顧客獲得にむけた営業を行ってまいります。

⑦海外展開について

海外への進出につきましては、日本国内の顧客への満足度向上のためニーズに応じた海外展開を図ってまいります。

インド国内の完成車輸送の拡大とコールドチェーン物流の開発を促進する。

⑧ E S G（環境）への取り組み

物流企業としての社会的責任を果たすため、環境負荷の軽減に取り組みます。
太陽光発電システム導入によるCO2削減
入荷管理車両システムの導入による車両待機時間削減
CO2排出量の少ない車両の導入
積載率の向上及び共配による車両効率の向上
倉庫施設への環境負荷低減部材の導入

（４）経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会・経済活動が制限され、急激な悪化を余儀なくされました。2020年5月の緊急事態宣言解除後、段階的に経済活動が引上げられ、一部には回復の兆しがあったものの、再び感染拡大傾向に転じ収束の兆しが見えておらず依然として先行き不透明な状況が続いています。

物流業界を取り巻く経営環境についても、個人消費の低迷や新型コロナウイルス感染症の拡大により、引き続き厳しい状況が続いております。

また、EC通販市場の拡大や消費者のニーズの変化に応じた物流の多頻度化、小口化の進展への対応や貨物自動車運送事業におけるドライバー不足をはじめとした将来を担う人材の確保、ロボット・AI導入による省力化への取り組みは業界を通じた課題となっております。

このような日々変化する社会環境の中、当社といたしましては、中長期的な経営戦略を着実に推し進め、お客様の物流利益創出に貢献すべく、下記の優先的に対処すべき課題に取り組んでまいります。

① 収益体質の強化

日々収支の取組み強化や、より効率的なシステム提案、ロボット・AIの導入等によって既存センターの効率アップを図るとともに、センター立上時の初期コスト低減及び早期安定稼働を図るため、各支社・管理部を含めた全社を挙げたサポート強化を図ってまいります。また、グループ間の更なる情報共有を進め、業務品質の向上、グループ間取引の拡大、インフラの有効活用によるシナジー効果を強めてまいります。

② 顧客満足度及び物流品質の向上

全員参加による顧客訪問の徹底や組織変更等により、お客様とのコミュニケーションをより強化してまいります。小ロット翌日午前配送や在庫を持たないスルー型物流、EC物流等、時代の変化とともにお客様のニーズも変化しております。この変化するニーズを的確にとらえ、スピード感のある問題解決型の提案をし、お客様へ“気づき”をご提供できるよう努力してまいります。また、クレーム発生の日々管理を組織的にを行い、グループ全体の知恵を結集して、迅速な対応、物流品質の向上を目指します。

③ 新規顧客の開拓

営業推進担当を中心に、より積極的な新規営業を実施してまいります。その取組みとして、全社的な新規営業会議を定期に開催し、新規顧客の開拓をしてまいります。また、グループ間での情報交換を組織的にを行い、グループ全体での共同営業活動を実施し、グループ全体での収益確保に向け取り組んでまいります。目標として、每期15社以上の新規受託を目指します。

④ 人材の確保と育成

従来どおり、OJTを中心とした人材育成を行ってまいります。グループ全体を対象とする社内研修「大須賀塾」の継続、センター長試験の充実、更には中途採用枠の積極設定により、次代を担う人材の確保と育成に努めてまいります。また、運賃是正の推進や労働環境の改善によるドライバーの確保、人材派遣の自社雇用化を促進し、より生産性の高い体質を構築してまいります。

⑤ 管理体制の充実・強化

日々管理を再度周知徹底するとともに、各支社・管理部が管轄にとらわれることなく相互に連携し、多角的にサポート・管理監督を行ってまいります。また、不正経理の再発防止のため、更なる管理強化、内部統制・コンプライアンスの遵守を徹底し、健全な企業体質を構築してまいります。

⑥ 環境問題への取り組み

物流企業としての社会的責任を果たすため、環境負荷の軽減に取り組みます。当社の事業活動が地球環境に与える影響を認識し、事業用車両の排出ガス削減のため、車両の積載効率の向上による使用車両数の削減を図るとともに、車両の点検整備を強化いたします。また、LED照明等の省エネルギー設備への更新、環境配慮車両の導入を促進し、エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいります。

（５）その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

① 1年更新の物流契約による影響

契約期間が1年で、「双方異議申し出がない場合は、更に1年自動延長するものとする」となっている契約が多くあります。したがって、契約解消リスクが1年更新時ごとに存在しており、業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このリスク管理として、「一取引先の営業収益は全体の10%以内に分散し、影響を軽微なものにする」ことを基本としており、現在、営業収益における割合が10%以上を占める大口のお取引先様は一つもありません。また、取引中止があってはならないよう「信頼される物流体制の維持・向上」に努力しております。

② 特有の法的規制違反による影響

過積載等の違反を犯した場合、累積件数により貨物自動車運送事業法による車輛停止・事業の停止、許可の取消処分等の罰則を受ける場合があります。事業停止を受けた場合は業績に大きく影響を及ぼします。これらの管理として安全衛生委員会等の会議を毎月開催し、指導徹底を図っております。

③ 災害等による影響

当企業グループは物流センター事業や貨物自動車運送事業を行っておりますが、物流センター等の営業拠点は東海地区を中心に点在しております。万一、南海トラフ地震、東海地震等の大規模災害が発生した場合、施設の被災や交通網の混乱などにより、業績にも多大な影響が見込まれます。大地震に限りませんが自然災害等による被害の影響を最小限に抑えるべく、定期的な防災訓練の実施や設備等の耐震性対策、ネットワーク構築、車輛出動態勢、緊急連絡網等の予防策を講じております。

④ 原油価格の変動

営業用車輛の燃料として軽油を使用しておりますが、原油価格・為替レートの変動により軽油の購入価格が変動いたします。想定以上に値上がりした場合や、運送コスト増加相当分を運賃に転嫁できない場合は、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、軽油単価につきましては、最近の情勢をもとに計算しております。軽油単価の変動による次期連結会計年度の影響につきましては、1リットル当たりの単価1円の変動により、年間34百万円となります。

⑤ 金利の変動

当企業グループでは、営業拠点の新設や車輛の代替のために継続的な設備投資を行っており、主に金融機関からの借入金を充当しております。有利子負債の削減に努め、借入金は金利の固定化を進めておりますが、今後の市場金利の動向によっては当企業グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ システムダウンによる影響

当企業グループでは、センター業務、運送管理等をシステムにて管理しております。災害やコンピューターウイルス等によりシステムがダウンまたは破壊された場合、業務に多大な被害を受ける可能性があります。被害を防御、及び最小限に抑えるべく、ウイルス対策やデータのバックアップ等の予防策を講じております。

⑦ 情報漏洩による影響

当企業グループでは、物流業務受注に際し、お取引先様の情報を取り扱っております。コンプライアンスや情報管理の徹底を社内教育により図っておりますが、情報の漏洩やデータ損失の事態が生じた場合、社会的信用の低下を招くほか、損害賠償請求等を受け、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 経済動向等による影響

当企業グループは、主としてアパレル、食品、医療、日用雑貨を取り扱う物流センターの運営やトラックによる貨物運送を行っており、経済、景気動向及びお取引様の業況等の変動により影響を受ける可能性があります。国内景気的大幅な落ち込みが生じた場合、当企業グループの取扱業務量が減少し、業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 重大な事故等の発生

当企業グループは、公道を利用してトラックによる顧客の商品、製品の輸送を行っております。安全衛生委員会等を定期に開催し、社員教育等、交通安全・事故防止の取り組みを行っておりますが、万一重大な事故や違反等が発生した場合には、被害者からの訴訟や顧客の信頼や社会的信用の低下、車輛の使用停止や営業停止の行政処分等、当企業グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 環境規制による影響

当企業グループでは多数のトラックを使用して事業展開しており、様々な環境関連法令の適用を受けています。当企業グループではこれら法令を遵守し、低公害車の導入やエコドライブの実践等環境対策を自主的に進めておりますが、想定を上回る環境規制が実施された場合、対策のための費用増加等により当企業グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 人材の確保

当企業グループは労働集約型の事業を展開しており、事業を行う上で質の高い人材の確保が必要であります。中途採用枠の積極設定や人材派遣の自社雇用化を推進する等、人材確保に努めておりますが、計画する人材の十分な確保ができない場合や大量な流出があった場合には当企業グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ その他

2019年12月、中国で新型コロナウイルス感染症の発生が報告されて以来、世界各地で感染拡大による影響が広がっております。日本国内でも2020年5月に初めて「緊急事態宣言」が発令されて以降、依然として感染収束の兆しが見えておらず、先行きは不透明な状況が続いております。今後の経過によっては当企業グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当企業グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会・経済活動が制限され、急激な悪化を余儀なくされました。2020年5月の緊急事態宣言解除後、段階的に経済活動が引上げられ、一部には回復の兆しがあったものの、再び感染拡大傾向に転じ収束の兆しが見えておらず依然として先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましても、個人消費の低迷や人手不足等、経営環境は引続き厳しい状況が続いております。

こうした中、当企業グループの当連結会計年度は、営業収益1,188億76百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益105億63百万円（同3.7%増）、経常利益109億13百万円（同2.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益64億27百万円（同3.1%増）となりました。

各セグメント別の営業状況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首において、当社の連結子会社である㈱ロジ・レックスが、同じく当社の連結子会社であった㈱ジェイビーエスを吸収合併したことにより、事業セグメントの変更を行っております。これに伴い、従来「貨物自動車運送事業」として区分しておりました㈱ロジ・レックスの財務情報は、「物流センター事業」に含めております。以下の前年同期比較については、変更後の区分に基づき算出した前年同期の数値を用いて比較しております。

（営業収益につきましては、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおりません）

（物流センター事業）

当連結会計年度の営業収益は715億19百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益は82億43百万円（同6.6%増）となりました。

営業収益につきましては、前連結会計年度及び当連結会計年度に受託したセンターが順次業績に寄与したこと、2021年2月に栄進急送(株)及びマルコ物流(有)を子会社化したこと等による効果がありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響等で4億45百万円の減収となりました。

営業利益につきましては、物流センター運営の充実と更なる生産性の向上に取組んだ結果、5億10百万円の増益となりました。

また、新規受託の概況につきましては、16社の物流を受託しております。

稼働状況につきましては、前期受託した1社を含めた17社全てが稼働しております。

なお、物流センターの総数は、前連結会計年度末から11センター増加して128センターとなり、2022年3月期には新たに、宮崎県内で九州地区初となる自社センターの竣工を予定しております。

引続き日々収支、全員参加、コミュニケーションを徹底して行い、収支改善に向け取組んでまいります。

(貨物自動車運送事業)

当連結会計年度の営業収益は473億56百万円(前年同期比6.2%減)、営業利益は23億14百万円(同5.5%減)となりました。

営業収益につきましては、下半期には回復傾向にありましたが、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響で、特別積み合わせ事業で物量が減少したこと等で31億48百万円の減収となりました。

営業利益につきましては、営業収益の減少を受け、引き続き幹線コストの削減や積載率の向上に取組んだ効果及び燃料単価下落等がありましたが、1億35百万円の減益となりました。

今後につきましては、幹線便の見直しや日々の配達コストなど、管理強化による更なる輸送コストの抑制や新規案件獲得、グループ内での取引の拡大を進め、収益の確保に努めてまいります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より47百万円減少し、148億4百万円になりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、114億66百万円の資金獲得となりました。これは主に税金等調整前当期純利益109億10百万円、減価償却費52億65百万円により増加し、法人税等の支払額33億9百万円、リース投資資産の増減額15億3百万円により減少したことによるものであります。これにより営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ8億9百万円資金獲得が減少しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、74億51百万円の資金使用となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出68億84百万円の資金使用によるものであります。これにより投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ11億6百万円資金使用が増加しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、40億63百万円の資金使用となりました。これは主に長期借入金の返済による支出21億97百万円及び、リース債務の返済による支出22億16百万円によるものであります。これにより財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ13億37百万円資金使用が減少しております。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産及び受注の実績

当企業グループの各事業は、受注生産形態をとらないため、セグメント毎に生産金額及び受注金額を示すことはしていません。

b. 営業収益の実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
物流センター事業	71,519	△0.6
貨物自動車運送事業	47,356	△6.2
合計	118,876	△2.9

(注) 1 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

2 物流センター事業におけるセンター施設能力は次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	センター数	面積 (㎡)	センター数 増減	センター数	面積 (㎡)	センター数 増減
物流センター事業	117	1,132,710	2	128	1,219,803	11

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項の記載につきましては、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

①当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当企業グループの目標とする経営指標と当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

指標	前連結会計年度実績	当連結会計年度目標	当連結会計年度実績
営業収益 (百万円)	122,471	121,000	118,876
営業利益 (百万円)	10,190	10,000	10,563
経常利益 (百万円)	10,618	10,300	10,913
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,233	6,000	6,427
1株当たり当期純利益 (円)	328.01	315.70	341.69
営業収益経常利益率 (%)	8.7	8.5	9.2
自己資本当期純利益率(ROE) (%)	10.6	10.0以上	10.1

当企業グループは株主持分単位当たりの成長性及び収益体質の強化を重視する観点から引き続き「日々収支」「全員参加」「コミュニケーション」の3つのキーワードを深化させ、物流センター(3PL)事業を軸とする事業展開をしてまいりました。

この結果、1株当たり当期純利益は341.69円、営業収益経常利益率9.2%、ROE10.1%となり、1株当たり純利益及び営業収益経常利益率につきましては、前連結会計年度実績及び当連結会計年度の目標を上回り、ROEにつきましても10%以上を達成しております。

b. 営業外損益

重要と考える項目は支払利息であり、参考数値の推移は次のとおりであります。

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
借入金残高 (百万円)	28,221	24,086	22,286	22,025	22,801
① 支払利息 (百万円)	220	193	165	158	146
② 営業利益 (百万円)	7,948	9,029	9,913	10,190	10,563
①÷② (%)	2.8	2.1	1.7	1.6	1.4
営業収益経常利益率 (%)	8.5	9.2	8.9	8.7	9.2

返済の促進による借入金の減少、金利の低下により上記表のと通りの推移となっております。借入金の返済を促進し、金利の変動リスクをおさえるため金利の固定化を進め、支払利息の圧縮を進めてまいります。

c. 特別損益

特別利益につきましては、投資有価証券売却益1億58百万円、新型コロナウイルス感染症による助成金収入2億13百万円が発生しております。

また、特別損失につきましては、貸倒引当金繰入額 1 億85百万円、新型コロナウイルス感染症による損失 1 億90百万円が発生しております。

②財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当企業グループの当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比65億22百万円増加し、1,292億95百万円となりました。これは主に、設備投資によりリース投資資産が15億31百万円、固定資産が46億79百万円増加したことによるものであります。なお、第4四半期にグループ入りした連結子会社の影響は9億53百万円となります。

負債につきましては、前連結会計年度末比10億28百万円増加し、539億76百万円となりました。これは主に、借入金の返済が進んだものの、第4四半期にグループ入りした連結子会社の影響で9億49百万円増加したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末比54億94百万円増加し、753億18百万円となりました。これは主に、当期純利益73億73百万円の計上と、自己株式の取得による6億2百万円、剰余金の配当による13億22百万円の減少によるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の49.9%から51.1%へと増加しております。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動により114億66百万円増加、投資活動により74億51百万円減少、財務活動により40億63百万円減少した結果、前連結会計年度末に比べ47百万円減少し、148億4百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益109億10百万円、減価償却費52億65百万円の計上による増加がありましたが、リース投資資産の増加による影響15億3百万円、法人税等の支払33億9百万円等の減少があり、114億66百万円の資金獲得となりました。前連結会計年度から8億9百万円の資金獲得減少となります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

新規物流センターの建設等の有形固定資産の取得による支出、連結子会社の株式取得による支出などにより74億51百万円の資金使用となりました。設備投資等が順調に進んだことにより前連結会計年度から11億6百万円の資金使用増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入18億50百万円はありましたが、長期借入金の返済による支出21億97百万円及びリース債務の返済による支出22億16百万円、配当金の支払い13億22百万円等により40億63百万円の資金使用となりました。

当企業グループの運転資金需要のうち主なものは、地代家賃、人件費、下払い運賃の他、一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社、関係会社株式の取得等によるものであります。当企業グループはこれらの資金需要について主に手元の現金及び現金同等物と営業活動から獲得した現金により調達する予定であり、資金状況に応じて金融機関から借り入れによる資金調達を基本としております。

また、当企業グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、当連結会計年度末において、現在必要とされる資金水準を十分に満たす流動性を保持していると考えております。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

a. 固定資産

当企業グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候は、主として物流センター等の営業損益が継続してマイナスとなる場合、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは荷主様との取引終了等で回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合に把握しております。減損の兆候があると判定した資産又は資産グループに

関する減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、固定資産の減損の検討対象資産の主要な部分を占める有形固定資産は、当連結会計年度末において861億5百万円であり、物流センター事業432億17百万円及び貨物自動車運送事業428億87百万円で構成されております。

b. 投資有価証券

当企業グループは、保有する有価証券について、時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に時価まで減損処理を行い、30%以上50%未満下落した株式等の減損にあつては、個別銘柄毎にその回復可能性を総合的に検討し実施することとしております。また、時価のない有価証券については1株あたり純資産額が取得原価の50%以下になった場合に、減損処理を行っております。将来、株式の市況又は投資先の業績が悪化した場合には、さらなる評価損の計上が必要となる可能性があります。

c. 繰延税金資産

当企業グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

d. 貸倒引当金

当企業グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、取引先の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

e. 退職給付

従業員の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準及び退職率などが含まれます。当企業グループは、割引率を主に優良社債の金利により決定しているほか、報酬水準の増加率及び従業員の平均勤務期間については当企業グループの過去の実績値に基づいて決定しています。

f. のれん

当企業グループは、のれんに関して効果の発現する期間を見積り、その期間で定額法により償却しておりますが、その資産性の評価について検討した結果、当初想定したキャッシュ・フローが見込めなくなった場合に、評価の切り下げを行う可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額(有形固定資産の他、無形固定資産及びリース投資資産への投資を含む)は、11,534百万円であります。

主な内容としましては、物流センター事業で7,419百万円、貨物自動車運送事業で4,109百万円、全社共通で5百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (静岡県浜松市南区)	貨物自動車運送事業	輸送施設	23	65	243 (3,198)	6	0	340	92 [69]
	物流センター事業	物流センター施設	304	175	997 (16,372)	—	18	1,496	19 [154]
	全社共通	統括業務施設 太陽光発電システム (リース資産)	74	1	116 (2,768)	84	2	278	29 [9]
中部メディカルセンター (静岡県袋井市)	物流センター事業	物流センター施設	376	20	— (—)	—	2	399	6 [20]
みよしセンター (愛知県みよし市)	物流センター事業	物流センター施設	313	161	661 (12,367)	1	12	1,151	5 [119]
あずみ野営業所 (長野県安曇野市)	物流センター事業	物流センター施設	613	35	— (—)	5	0	655	18 [32]
袋井メディカルセンター (静岡県袋井市徳光)	物流センター事業	物流センター施設	842	0	439 (21,673)	133	2	1,418	16 [155]
掛川センター (静岡県掛川市)	物流センター事業	物流センター施設	413	0	456 (24,847)	0	1	871	12 [42]
福井センター (福井県あわら市)	物流センター事業	物流センター施設	697	44	528 (108,632)	2	0	1,274	30 [285]

(注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。また、帳簿価額「その他」は、工具・器具・備品であります。

2. 中部メディカルセンターは土地(13,212㎡)、あずみ野営業所は土地(28,099㎡)を賃借しております。

3. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数を外書しております。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 スーパー レックス	本社 (神奈川県相模原 市中央区)	物流センタ ー事業・全 社共通	物流センター施設 統括業務施設 太陽光発電システム (リース資産)	2,939	238	4,617 (85,660)	280	75	8,151	176 [1,204]
近物 レックス 株式会社	本社 (静岡県駿東郡清 水町)	貨物自動車 運送事業・ 全社共通	輸送施設 統括業務施設 太陽光発電システム (リース資産)	8,856	43	18,606 (552,447)	3,199	692	31,398	2,273 [841]
株式会社 HMKロジ サービス	本社 (大阪府大阪市 中央区)	物流センタ ー事業・全 社共通	物流センター施設 統括業務施設	72	2	0 (17)	0	83	159	267 [428]

- (注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定を含んでおります。また、帳簿価額「その他」は、工具・器具・備品及び建設仮勘定であります。
2. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数を外書しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社ハマキ ョウレックス	日向センター (宮崎県日向市)	物流センター 事業	建物	1,119	755	自己資金	2020年 6月	2021年 4月	(注2)
近物レックス 株式会社	各事業所	貨物自動車運 送事業	車両122台	974	—	リース	2021年 4月	2022年 3月	(注2)
近物レックス 株式会社	新潟支店 (新潟県新潟市)	貨物自動車運 送事業	建物	1,900	567	金融機関借入	2020年 8月	2021年 8月	(注2)
浜松興運 株式会社	白鳥倉庫 (静岡県浜松市)	貨物自動車運 送事業	建物	1,015	195	自己資金及び金 融機関借入	2021年 3月	2021年 7月	(注2)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、品質向上と合理化を目的としているため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,012,000	19,012,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	19,012,000	19,012,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年9月1日 (注)	9,506,000	19,012,000	—	6,547	—	6,453

(注) 2015年9月1日付で1株を2株に分割いたしました。これにより株式数は、9,506,000株増加し、発行済株式総数は、19,012,000株となっております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	34	28	89	184	1	3,120	3,456	－
所有株式数（単元）	－	52,473	2,899	30,084	60,153	2	44,420	190,031	8,900
所有株式数の割合（％）	－	27.61	1.53	15.83	31.65	0.00	23.38	100.00	－

(注) 自己株式224,680株は、「個人その他」に2,246単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合（%）
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,785	14.82
エムエフカンパニー株式会社	静岡県浜松市中区山手町3-5	2,310	12.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,470	7.82
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,228	6.53
大須賀 正孝	静岡県浜松市中区	500	2.66
大須賀 秀徳	静岡県浜松市中区	498	2.65
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	462	2.46
和佐見 勝	埼玉県さいたま市浦和区	347	1.84
坪井 邦夫	静岡県浜松市中区	280	1.49
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	267	1.42
計	—	10,151	54.03

(注) 1 上記株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

2 エムエフカンパニー株式会社は、当社代表取締役会長大須賀正孝、当社代表取締役社長大須賀秀徳、及びその親族が株式を保有する資産管理会社であります。

3 2020年7月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年7月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（%）
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー26階	1,037	5.46
計	—	1,037	5.46

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 224,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,778,500	187,785	—
単元未満株式	普通株式 8,900	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	19,012,000	—	—
総株主の議決権	—	187,785	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ハマキョウレックス	静岡県浜松市南区寺脇町 1701-1	224,600	—	224,600	1.18
計	—	224,600	—	224,600	1.18

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2020年3月16日）での決議状況 （取得期間 2020年3月17日～2020年9月30日）	285,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	11,800	29,773,914
当事業年度における取得自己株式	206,000	603,126,063
残存決議株式の総数及び価格の総額	67,200	367,100,023
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	23.58	36.71

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	165	521, 030
当期間における取得自己株式	31	99, 510

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	224, 680	—	31	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び自己株式の取得による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と位置付けており、直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による還元を目指し運営を行っております。今後更なる事業規模拡大を実現していくため物流センター建設やAI・ロボットへの研究投資等へ重点的に内部留保資金を充当していきたいと考えております。事業拡大による収益向上を図ることで、株主の皆様へも安定的な配当を行う方針であり、中長期的には配当性向30%を目指します。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、期末配当金1株につき40円とさせていただき、中間配当金35円を含め、1株当たりの年間配当金を75円とさせていただきました。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月28日	657	35.0
2021年5月11日	751	40.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業競争力の観点から経営判断の迅速性と経営の透明性、投資家に対する情報の早期開示が必要と考えております。そのためには、迅速な意思決定と取締役会の活性化が大切であるとともに企業及び役職員個々人がコンプライアンス・マインドを維持することが重要であると考えます。企業内の風通しを良くし、基本を守り常に正しく、一生懸命努力し企業を通じ社会に貢献していくことが大切と考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制といたしましては、事業活動を通じてステークホルダーとの最良の関係を築くことに資するとの理由から、企業価値を高めるガバナンス機能として、以下の体制を採用し、経営の健全化と透明性の向上を図っております。

- ・当社は機関として取締役会と監査役会を設置しております。
- ・当社は、監査役会設置会社の形態を選択するとともに、取締役会による経営監督と執行機能の役割分担を明確にし、迅速な意思決定を図るため執行役員制度を導入しております。
- ・取締役会は取締役会規程の権限に基づき、当企業グループの経営方針及び経営戦略に関わる重要事項の審議決定を行い、その構成員は（2）役員の状況に記載のとおりです。
- ・監査役会は、監査役3名の内、社外監査役を2名としており、監査役会における経営者に対する監査機能の強化を図っております。また、監査役会規程の権限に基づき、定期的に監査役会を開催し、監査の実施、情報共有、意思疎通を図るとともに、重要な会議への参画と意見表明を行うことや内部監査室、会計監査人との緊密な情報交換を通じて連携を図ることで三様監査が有効となるように努めております。その構成員は（2）役員の状況に記載のとおりです。
- ・毎月1回開催される定例経営連絡会議には、代表取締役をはじめとする取締役、監査役、各部門長及びセンター長、グループ会社の代表取締役が出席し、経営報告および討議、情報共有を図っております。
- ・内部監査につきましては、内部監査室が年間計画を立てて実施しております。内部監査室は、監査役会及び会計監査人と意見交換を行い、コンプライアンスの確保、内部統制のモニタリングを行い、代表取締役及び監査役会へ報告するとともに改善指導を行っております。
- ・会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの構築・運用状況及び、リスク管理体制、その他企業統治に関する整備状況といたしましては、以下の体制をとっております。

(1) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(2) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役及び監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものであります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会長の下に、社長を委員長とした企業倫理（コンプライアンス）委員会を設置し、その運営を通じて監視し、定例的に開催される取締役会及び経営連絡会議への報告により管理徹底を図る。

使用人の教育については、安全衛生委員会及び社員勉強会を通じて、定期的に指導を実施し徹底を図る。

また、内部通報制度として、その受け皿は内部監査室長とし、必要に応じて顧問弁護士と連携を密にして対応する。

(7) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その担当職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、関連資料と併せて保管するとともに、必要に応じて取締役及び監査役が閲覧可能な状態を維持する。詳細は文書管理規程で定める。

(8) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、コンプライアンス委員会の監督を通じて、業務執行に係わるリスクとなる項目を強く認識し、その状況を把握して、損失の未然防止などの管理体制を整備する。

(9) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会規程により、取締役会を月一回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を審議決定する。

また、業務執行に関しては、執行役員制度を活用し、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程により、その責任と執行の手続きの詳細について定め効率的な管理・運営を図る。

(10) 当社及びその子会社から成る企業集団（以下、当企業グループという。）における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程を定め、当社への報告事項や稟議決裁事項を明確にする。当社と子会社とは適切で良好な関係を保ちつつ、相互の独立性を維持するが、子会社の取締役又は監査役を兼任している当社の取締役などは、子会社における職務執行の状況などを遅滞なく当社の取締役会へ報告し、当社の取締役会が問題あると認めた場合は、改善策の策定を求めるものとする。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の取締役は、コンプライアンス委員会の監督を通じて、当企業グループの業務執行に係わるリスクとなる項目を強く認識し、その状況を把握して未然防止など管理体制を整備する。
- ・当企業グループの事業に関し、重大な障害、重大な事件・事故、重大な災害等が発生した時には、損失を最小限に抑えるため、当社は緊急対策本部を設置し、直ちに事業の継続に関する施策を講じる。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役会規程により、取締役会を月一回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当企業グループの経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を審議決定する。

また、業務執行に関しては、執行役員制度を活用し、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程により、その責任と執行の手続きの詳細について定め効率的な管理・運営を図る。

- ・当社は子会社に対し、関係会社管理規程に定める協議、承認事項について、当社への報告、承認を求めるとともに、定期的に経営会議を開催し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、職務執行の効率性を確保する。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役及び監査役の子会社への派遣、子会社との日常的な情報の共有等、子会社に対する指導及び支援を実施している。

また、財務報告へ反映させるべき事項については、各子会社において文書化された業務プロセスを実行し、子会社管理部門等が検証している。

- (11) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役を補助すべき部門は内部監査室とし、構成員を取締役及び執行役員から独立した専従スタッフとして任命し、監査役会の事務局を併せて担当させる。
 - ・当該スタッフの人事異動、評価を行う場合は、あらかじめ監査役会に相談し承認を得てから行うこととする。
 - ・当社は必要に応じ監査役が求めた場合には、監査役の業務補助の為に監査役スタッフを置くこととし、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。
- (12) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、並びに子会社の取締役、監査役、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、次の事項を遅滞無く当社の監査役に報告しなければならないことを周知徹底する。
- ・取締役会、経営連絡会議などの重要な会議で決議された事項
 - ・当企業グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - ・内部監査室が実施した監査の結果
 - ・企業倫理（コンプライアンス・コーポレートガバナンス）に関する事項
 - ・内部通報の内容及び状況
 - ・その他職務遂行上必要と判断した事項
- (13) (12)の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、当社の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
 - ・内部通報の内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は、内部監査室は、速やかに監査役に通知する。
- (14) 会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- (15) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役と監査役会は定期的な会合を実施して、監査役との意思の疎通を図る。
 - ・内部監査室と監査役は連絡会議を定期的開催し情報交換等行い、連携を図る。
 - ・監査役は、監査役会規程・監査役監査規程及び内部監査規程により主要な会議に出席し、また関係する資料を閲覧することが出来るものとする。
- また、主要な拠点（関係会社を含む。）の実査を原則として2年を目途に一巡して、監査を実施することとする。
- (16) 反社会的勢力排除のための体制
- 反社会的勢力への対応行動規範として、社内規程に「倫理綱領」を定め、役職員に守るべきルールとして位置付けている。反社会的勢力とは、取引関係を含め、一切の関係を持たないこととしており、反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係解消を図る。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体からの不当要求に対しては、代表取締役以下組織全体で断固として対応し、隠蔽工作や資金提供は絶対に行わない。事態発生の際には、早い段階で警察に相談し、適切な指導を受けながら対応する。反社会的勢力による被害を未然に防止するために、取引先に対する属性管理を厳格に行い、当該勢力を排除する体制をとる。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	大須賀 正 孝	1941年3月3日生	1971年2月 1984年6月 2003年4月 2005年7月 2007年6月 2012年6月 2013年11月	浜松協同運送株式会社（現株式会社ハマキョウレックス）代表取締役社長 浜協サービス株式会社代表取締役社長（現任） 株式会社スーパーレックス取締役会長（現任） 静岡県トラック協会会長 当社代表取締役会長（現任） 全日本トラック協会副会長 浜松商工会議所会頭（現任）	(注4)	500
代表取締役 社長	大須賀 秀 徳	1967年7月17日生	1992年4月 2001年4月 2003年5月 2003年6月 2006年4月 2007年6月 2008年6月 2009年6月 2010年1月 2010年8月 2019年5月	当社入社 当社営業一部次長 当社中部営業部長 当社取締役中部営業部長 当社取締役本社営業部長 近物レックス株式会社取締役副社長 当社取締役副社長兼管理本部長兼経営企画室長 株式会社スーパーレックス取締役（現任） 当社代表取締役社長（現任） 近物レックス株式会社取締役会長（現任） 静岡県トラック協会理事（現任）	(注3・4)	498
専務 取締役 統括 本部長	山 崎 裕 康	1969年12月22日生	2001年9月 2003年5月 2005年6月 2005年6月 2005年6月 2007年4月 2007年6月 2008年6月 2009年10月 2012年4月 2013年9月 2014年8月 2015年6月 2015年8月 2017年4月	当社入社経理課長 当社管理部次長 株式会社スーパーレックス監査役（現任） 近物レックス株式会社監査役 当社執行役員管理部長兼経営企画室長 当社執行役員経理部長兼経営企画室長 当社取締役経理部長兼経営企画室長 当社取締役開発本部長兼内部統制室長 当社取締役執行役員開発本部長兼内部統制室長 当社常務取締役執行役員管理本部長兼内部統制室長 当社常務取締役執行役員内部統制室長 当社専務取締役執行役員 近物レックス株式会社取締役 当社専務取締役 当社専務取締役統括本部長（現任）	(注4)	17
常務 取締役 統括本 部副本 部長兼 リクル ート担 当兼中 部支社 長	奥 津 靖 雄	1972年1月21日生	1999年7月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2014年8月 2016年6月 2017年4月 2020年6月 2021年4月	当社入社 当社中部第三営業部次長 当社中部第三営業部部長 当社執行役員営業本部副本部長 当社執行役員中部支社長 当社常務執行役員中部支社長 当社取締役常務執行役員中部支社長 当社取締役常務執行役員統括副本部長兼中部支社長 当社常務取締役統括副本部長兼中部支社長 当社常務取締役統括本部副本部長兼リクルート担当兼中部支社長（現任）	(注4)	1
常務 取締役 統括本 部新規 開発担 当兼開 発本部 長	山 岡 毅	1976年4月12日生	2004年3月 2012年4月 2013年4月 2014年6月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2020年4月 2021年6月	当社入社 当社開発本部国内営業開発課長 当社営業開発部長 当社執行役員開発統括部長 当社執行役員開発本部長兼統括本部補佐 当社執行役員開発本部長兼統括本部新規開発担当 当社取締役執行役員統括本部新規開発担当兼開発本部長 当社取締役執行役員統括本部新規開発担当兼新規営業統括部長 当社取締役執行役員統括本部新規開発担当兼開発本部長 当社常務取締役執行役員統括本部新規開発担当兼開発本部長（現任）	(注4)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 統括本部営業 担当兼 関東支 社長	有 賀 昭 男	1964年 6 月 8 日生	2003年10月 当社入社 2008年 4 月 当社関東第三営業部次長 2010年 4 月 当社執行役員関東第二営業部長 2012年 4 月 当社執行役員営業本部副本部長 2014年 4 月 当社執行役員関東支社長 2014年 8 月 当社常務執行役員関東支社長 2015年 6 月 当社取締役常務執行役員関東支社長 2018年 4 月 当社取締役常務執行役員統括本部営業担当兼関東支社長（現任）	(注 4)	2
取締役 統括本部人材 育成担 当兼関 西支社 長	那須田 貴 市	1970年 4 月 6 日生	1999年12月 当社入社 2010年 4 月 当社関西営業部次長 2011年 4 月 当社関西営業部部長 2012年 4 月 当社執行役員関西営業部長 2014年 4 月 当社執行役員関西支社長 2016年 4 月 当社常務執行役員関西支社長 2016年 6 月 当社取締役常務執行役員関西支社長 2017年 4 月 当社取締役常務執行役員統括副本部長兼関西支社長 2019年 4 月 当社取締役執行役員統括副本部長兼関西支社長 2020年 4 月 当社取締役執行役員統括本部人材育成担当兼関西支社長（現任）	(注 4)	2
取締役	宮 川 勇	1942年 7 月22日生	1965年 4 月 鈴木自動車工業株式会社（現：スズキ株式会社） 入社 2010年 4 月 公益財団法人浜松国際交流協会代表理事 2010年11月 浜松商工会議所副会頭 2013年 4 月 学校法人常葉大学評議員（現任） 2013年11月 浜松商工会議所相談役 2016年 6 月 当社取締役（現任）	(注 1 ・ 4)	0
取締役	大 津 善 敬	1952年12月11日生	1975年 4 月 株式会社静岡銀行浜松支店入行 2003年 6 月 同行執行役員浜松支店長 2007年 4 月 同行常務執行役員西部カンパニー長 2010年 3 月 同行 退任 2016年 7 月 静甲株式会社社外監査役（非常勤）（現任） 2016年10月 東海澱粉株式会社社外監査役（非常勤） 2018年 6 月 当社取締役（現任）	(注 1 ・ 4)	0
取締役	森 猛	1950年 8 月19日生	1973年 4 月 浜松信用金庫（現：浜松いわた信用金庫）入庫 2012年 7 月 浜松商工会議所常務理事 2012年11月 浜松商工会議所専務理事 2016年 6 月 当社監査役 2020年 6 月 当社取締役（現任）	(注 1 ・ 4)	0
常勤 監査役	横 原 幸 男	1949年12月18日生	1968年 4 月 浜松西農業協同組合（現：とびあ浜松農業協同組 合）入組 2007年 5 月 当社入社 2007年 6 月 当社常勤監査役（現任）	(注 5)	8
監査役	杉 山 利 明	1947年11月14日生	1966年 4 月 株式会社静岡銀行入行 1994年11月 同行小松支店支店長 2001年 6 月 同行取締役常務執行役員 2003年 6 月 静銀ビジネスクリエイト株式会社代表取締役社長 2007年 6 月 株式会社静岡銀行取締役（非常勤） 2014年 6 月 当社監査役（現任）	(注 2 ・ 6)	0
常勤 監査役	長谷川 晃 史	1956年 5 月21日生	1980年 4 月 浜北市農業協同組合（現：とびあ浜松農業協同組 合）入組 2014年 6 月 同組合常務理事 2020年 6 月 当社監査役（現任）	(注 2 ・ 7)	0
計					1, 034

- (注) 1. 取締役宮川勇、大津善敬及び森猛は、社外取締役であります。
2. 監査役杉山利明及び長谷川晃史は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長大須賀秀徳は、代表取締役会長大須賀正孝の長男であります。
4. 取締役の任期は、2021年 6 月開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。
5. 監査役の任期は、2019年 6 月開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。
6. 監査役の任期は、2018年 6 月開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。
7. 監査役の任期は、2020年 6 月開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
藤 田 正 治	1949年11月10日生	1973年4月 2005年6月 2012年3月 2013年11月 2018年4月	株式会社静岡銀行入行 同行取締役副会長 浜名湖観光開発株式会社代表取締役社長（現任） 浜松商工会議所副会頭（現任） スズキ株式会社参与（現任）	（注）	3

（注） 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（取締役宮川勇、大津善敬及び森猛）、社外監査役は2名（監査役杉山利明及び長谷川晃史）であります（提出日現在）。各社外取締役、社外監査役と当社との人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。

取締役宮川勇は、当社の連結子会社と取引のあるスズキ㈱の出身者であります。当社の連結売上高の1%未満であります。よって、当社との重要な人的関係、資本的关系、取引関係、利害関係はありません。

取締役大津善敬は、当社と取引のある㈱静岡銀行の出身者であります。㈱静岡銀行はメインバンクではありますが、資金繰には問題がなく、他行から資金調達も十分可能な財政状態であります。また、2010年3月には同行を退任しており、10年以上が経過しております。2016年7月には静甲㈱、2016年10月には東海澱粉㈱の社外監査役として就任しておりますが、ともに弊社とは取引のない会社であります。よって、当社との重要な人的関係、資本的关系、取引関係、利害関係はありません。

取締役森猛は、当社と主要な取引のない浜松いわた信用金庫の出身者であり、当社との重要な人的関係、資本的关系、取引関係、利害関係はありません。

監査役杉山利明は、当社と取引のある㈱静岡銀行の出身者であります。㈱静岡銀行はメインバンクではありますが、資金繰には問題がなく、他行から資金調達も十分可能な財政状態であります。㈱静岡銀行を2012年6月に退任後は、静岡保険総合サービス㈱、静岡不動産㈱へ監査役として就任しておりますが、共に弊社との主要な取引はない会社であります。よって、当社との重要な人的関係、資本的关系、取引関係、利害関係はありません。

監査役長谷川晃史は、当社と取引のあるとびあ浜松農業協同組合の出身者であります。とびあ浜松農業協同組合と弊社は取引関係にありますが、主要な取引先に該当せず、当社株式を10%以上所有する主要株主にも該当しておりません。よって、当社と重要な人的関係、資本的关系、取引関係、利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役につきましては、㈱東京証券取引所が義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に該当する独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任し、経営の意思決定における客観性を高め、取締役会における経営監督機能強化を図っております。定期的に開催される監査役会に出席し、監査の実施、情報共有、意思疎通を図っております。内部監査及び監査役監査同様に、監査と内部監査、監査役監査及び会計監査、内部統制部門との相互連携を図っております。

なお、当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を適用しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役2名（内1名社外監査役）、非常勤監査役1名（社外監査役）で構成されています。

監査役には、業務・財務・会計等に関する相当程度の知見を有する者をそれぞれ選任して、監査機能強化を図っております。現在、監査役会議長は常勤監査役が務めており、社外監査役2名を財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しております。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち、必要に応じて適宜開催されます。

当事業年度は合計10回開催、監査役は全てに出席（監査役の長谷川晃史は、2020年6月16日就任以降に開催された監査役会6回のうち6回全てに出席。）し、1回あたりの平均所要時間は約30分でした。年間を通して次のような決議・報告がなされました。

決議事項 9件：監査方針に関する件、常勤監査役選任に関する件等

協議事項 8件：会計監査人の評価および再任・不再任、四半期毎の監査意見等

報告事項 8件：取締役会議題事前確認、各監査役の活動状況の報告等

3. 監査役の主な活動

- ・監査役は、取締役会・経営会議に出席し、決議事項等を監査し、必要により意見表明を行っています。

（取締役会開催21回中、監査役3名は全てに出席。なお、監査役の長谷川晃史は、2020年6月16日就任以降に開催された取締役会16回のうち16回全てに出席。）

- ・代表取締役との会合を四半期に1回、社外取締役を交えて開催し、監査報告や監査所見について提言を行っています。

- ・重要な決裁書類の閲覧、稟議書の確認等（常勤監査役）

- ・各事業所の往査

常勤監査役（必要に応じて非常勤監査役同行）・内部監査室・会計監査人と連携実施

- ・子会社の訪問

全監査役・社外取締役と連携して実施、代表取締役と情報交換を含めたヒヤリング等を実施

- ・内部監査室と毎月の定例会実施（常勤監査役）等であります。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、独立の年間監査計画に基づき、関係部署・事業所の監査を実施しております。事業所往査終了後速やかに内部監査報告書を作成し、適宜監査役へ報告を実施し、相互に情報の共有を行っております。

また、監査役と内部監査室における関係につきましては、内部統制監査を行う内部監査室と、毎月1回、定例の打合せを行い、内部統制監査における情報交換及び情報共有を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

23年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

なお、筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 森田 健司

指定有限責任社員 業務執行社員 石黒 宏和

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他11名であり、会社法及び金融商品取引法に基づき、会計に関する事項の監査を受けており、年3回監査役会との間で監査情報の交換を実施し情報の共有を図っております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的且つ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述の会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・経理部門・企画室・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、会計監査人として適格であると判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	22	—	27	—
連結子会社	22	—	22	—
計	44	—	49	—

（前連結会計年度）

非監査業務は、該当事項はありません。

（当連結会計年度）

非監査業務は、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ税理士法人）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	2	—	2
連結子会社	—	5	—	6
計	—	8	—	9

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容としては、税務相談等であります。

連結子会社における非監査業務の内容としては、税務関連支援業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容としては、税務相談等であります。

連結子会社における非監査業務の内容としては、税務関連支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人に対する報酬の額の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役等の個人別の報酬等の額の決定方針については、取締役会で決議しており、その内容は株主総会の決議による取締役の報酬総額の限度内で、経済情勢や経営内容、各期の業績、担当職務、貢献度等を総合的に勘案して報酬等の額を決定することとしております。

また、報酬等の額の決定は客観性を強化するため、独立役員が過半数を占める任意の報酬委員会(独立役員5名、常勤社内監査役1名で構成)の審議、答申を尊重したものとしております。

監査役の報酬等の額の決定については、株主総会の決議による監査役の報酬総額の限度内で、監査役会の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は、2015年6月17日開催の第44回定時株主総会において、取締役は年額3億50百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内、使用人部分は含まれない)、監査役は45百万円以内と決議いただいております。

なお、当事業年度における当社の取締役等の個人別の報酬等の額の決定については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや報酬委員会からの答申が尊重されていることを2020年6月16日の取締役会で確認し、決議をしております。

② 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	247	247	-	-	7
監査役(社外監査役を除く。)	9	9	-	-	1
社外役員	13	13	-	-	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的であると区分し、それ以外で安定的かつ継続的な関係強化等、政策的な目的により意義があると判断し保有する投資株式を純投資目的以外の目的であると区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、金融機関等との安定的かつ継続的な関係強化の必要性、経済合理性等を総合的に勘案した上で、中長期的に当社の事業発展に資すると判断する政策保有株式を保有しておりますが、株式保有リスクの抑制等の観点から保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、保有先企業との十分な対話を経た上で縮減を図ります。

また、純投資目的以外の目的である投資株式の検証については、個別銘柄ごとに保有先企業の財政状態や経営成績の状況、経済的合理性等を継続的に検証するとともに、毎年、取締役会において、保有先企業からの取引や提案

内容が当社の事業発展に資するものであったか等、関係強化や事業運営上の必要性、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、保有の可否を判断しております。

b. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	17
非上場株式以外の株式	1	52

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)静岡銀行	60,000	60,000	(保有目的)金融・資金取引及び事業運営 上の安定的かつ継続的な関係強化を目的 として保有 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	52	39		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果については、保有先企業との関係性を考慮して記載しておりますが、②a.に記載のとおり、保有の合理性を検証しております。直近では2021年5月17日の取締役会にて検証結果の確認を行っております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	11	1,039	13	778

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	33	94	253

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,143	15,732
受取手形及び売掛金	14,552	15,076
商品	5	2
貯蔵品	172	191
リース投資資産	-	1,531
その他	1,039	1,219
貸倒引当金	△41	△37
流動資産合計	31,872	33,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 66,433	※2 69,382
減価償却累計額	※3 △37,317	※3 △39,330
建物及び構築物（純額）	※2 29,116	※2 30,052
機械及び装置	5,768	5,851
減価償却累計額	△3,315	△3,589
機械及び装置（純額）	2,453	2,262
車両運搬具	6,687	7,096
減価償却累計額	△6,200	△6,428
車両運搬具（純額）	487	668
土地	※2 42,178	※2 44,564
リース資産	12,283	12,199
減価償却累計額	△5,633	△5,922
リース資産（純額）	6,650	6,276
建設仮勘定	1,106	1,856
その他	2,637	2,656
減価償却累計額	△2,198	△2,231
その他（純額）	439	424
有形固定資産合計	82,431	86,105
無形固定資産	2,632	2,888
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,227	※1 2,628
長期貸付金	10	20
長期前払費用	118	160
敷金及び保証金	1,892	2,026
繰延税金資産	944	1,160
その他	※1 902	※1, ※2 1,049
貸倒引当金	△258	△459
投資その他の資産合計	5,836	6,586
固定資産合計	90,900	95,579
資産合計	122,773	129,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,039	6,965
短期借入金	※2 16,563	※2 17,214
リース債務	2,045	2,029
未払法人税等	1,818	2,211
未払消費税等	1,221	1,250
賞与引当金	1,153	1,219
厚生年金基金解散損失引当金	49	49
その他	4,292	4,543
流動負債合計	34,184	35,482
固定負債		
長期借入金	※2 5,462	※2 5,586
リース債務	5,074	4,722
繰延税金負債	385	579
退職給付に係る負債	5,997	5,928
厚生年金基金解散損失引当金	175	125
その他	※2 1,669	※2 1,551
固定負債合計	18,764	18,493
負債合計	52,948	53,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,547	6,547
資本剰余金	6,445	6,445
利益剰余金	48,373	53,478
自己株式	△40	△643
株主資本合計	61,325	65,827
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	120	270
退職給付に係る調整累計額	△129	△66
その他の包括利益累計額合計	△9	204
非支配株主持分	8,508	9,287
純資産合計	69,824	75,318
負債純資産合計	122,773	129,295

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	122,471	118,876
営業原価	108,812	104,960
営業総利益	13,658	13,916
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	△0	19
役員報酬	669	714
給料及び手当	922	732
賞与引当金繰入額	93	101
退職給付費用	39	36
租税公課	462	465
その他	1,282	1,282
販売費及び一般管理費合計	3,468	3,353
営業利益	10,190	10,563
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	59	57
受取賃貸料	108	109
受取手数料	52	55
固定資産売却益	98	67
助成金収入	72	33
売電収入	369	373
雑収入	171	144
営業外収益合計	933	842
営業外費用		
支払利息	158	146
賃貸料原価	49	51
固定資産除売却損	18	33
売電原価	237	230
雑損失	42	30
営業外費用合計	505	492
経常利益	10,618	10,913
特別利益		
固定資産売却益	※1 385	-
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	-	213
投資有価証券売却益	-	158
特別利益合計	385	372

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別損失		
減損損失	※2 151	-
投資有価証券評価損	14	-
災害による損失	16	-
新型コロナウイルス感染症による損失	-	190
貸倒引当金繰入額	-	185
特別損失合計	182	375
税金等調整前当期純利益	10,821	10,910
法人税、住民税及び事業税	3,425	3,648
法人税等調整額	139	△112
法人税等合計	3,565	3,536
当期純利益	7,256	7,373
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	6,233	6,427
非支配株主に帰属する当期純利益	1,022	946
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△152	167
退職給付に係る調整額	119	72
その他の包括利益合計	△32	239
包括利益	※3 7,223	※3 7,613
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,176	6,640
非支配株主に係る包括利益	1,047	972

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,547	6,466	43,469	△10	56,472
当期変動額					
剰余金の配当			△1,330		△1,330
親会社株主に帰属する当期純利益			6,233		6,233
自己株式の取得				△29	△29
連結子会社株式の取得による持分の増減		△21			△21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△21	4,903	△29	4,852
当期末残高	6,547	6,445	48,373	△40	61,325

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	266	△217	48	8,093	64,614
当期変動額					
剰余金の配当					△1,330
親会社株主に帰属する当期純利益					6,233
自己株式の取得					△29
連結子会社株式の取得による持分の増減					△21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△146	88	△57	415	357
当期変動額合計	△146	88	△57	415	5,209
当期末残高	120	△129	△9	8,508	69,824

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,547	6,445	48,373	△40	61,325
当期変動額					
剰余金の配当			△1,322		△1,322
親会社株主に帰属する当期純利益			6,427		6,427
自己株式の取得				△602	△602
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,105	△602	4,502
当期末残高	6,547	6,445	53,478	△643	65,827

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	120	△129	△9	8,508	69,824
当期変動額					
剰余金の配当					△1,322
親会社株主に帰属する当期純利益					6,427
自己株式の取得					△602
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149	63	213	778	992
当期変動額合計	149	63	213	778	5,494
当期末残高	270	△66	204	9,287	75,318

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,821	10,910
減価償却費	5,190	5,265
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△39	194
賞与引当金の増減額 (△は減少)	69	63
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△28	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	41	△5
受取利息及び受取配当金	△61	△59
支払利息	158	146
固定資産除売却損	18	36
投資有価証券評価損益 (△は益)	14	-
売上債権の増減額 (△は増加)	1,278	△225
仕入債務の増減額 (△は減少)	△895	△293
未払消費税等の増減額 (△は減少)	336	121
固定資産売却益	△483	△67
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	-	△213
新型コロナウイルス感染症による損失	-	190
リース投資資産の増減額 (△は増加)	-	△1,503
その他の資産・負債の増減額	△401	366
その他	68	△91
小計	16,088	14,835
利息及び配当金の受取額	60	59
利息の支払額	△160	△142
新型コロナウイルス感染症による助成金の入金額	-	213
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	△190
法人税等の支払額	△3,716	△3,309
法人税等の還付額	5	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,276	11,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,362	△850
定期預金の払戻による収入	614	1,410
有形固定資産の取得による支出	△4,676	△6,884
有形固定資産の売却による収入	603	67
無形固定資産の取得による支出	△391	△223
投資有価証券の取得による支出	△89	△209
投資有価証券の売却による収入	10	213
敷金の差入による支出	△193	△372
敷金の回収による収入	83	260
貸付けによる支出	△16	△16
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△146	△826
関係会社株式の取得による支出	△705	-
その他	△72	△19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,344	△7,451
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△97	625
長期借入れによる収入	2,097	1,850
長期借入金の返済による支出	△3,191	△2,197
自己株式の純増減額 (△は増加)	△29	△602
配当金の支払額	△1,330	△1,322
非支配株主への配当金の支払額	△191	△193
リース債務の返済による支出	△2,189	△2,216
子会社の自己株式の取得による支出	△462	-
その他	△5	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,401	△4,063
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	531	△47
現金及び現金同等物の期首残高	14,320	14,852
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,852	※1 14,804

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 22社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2021年2月18日付けで栄進急送株式会社及びマルコ物流有限会社の発行済株式100.0%を取得し、連結の範囲に含めております。

(ロ) 主要な非連結子会社名

上海濱神物流有限公司

HAMAKYOREX CO.,LTD. (バングラデシュ現地法人)

濱協物流通(香港)有限公司

浜協サービス株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の子会社名及び関連会社名のうち主要な会社等の名称

上海濱神物流有限公司

HAMAKYOREX CO.,LTD. (バングラデシュ現地法人)

濱協物流通(香港)有限公司

浜協サービス株式会社

レクソル株式会社

株式会社LIG

Samvardhana Motherson Hamakyorex Engineered Logistics Limited.

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社3社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、当該会社に対する投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

1 月末日を決算日とする会社

都運輸株式会社

茨城県貨物自動車運送株式会社

三重近物通運株式会社

株式会社エービーエクスプレス

近物ロケーションサービス株式会社

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、近物レックス㈱の建物（建物附属設備を含む）及び、その他の会社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～38年
機械及び装置	12～17年
車両運搬具	4年
その他（工具・器具・備品）	4～12年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年
---------------	----

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見積額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 厚生年金基金解散損失引当金

一部の連結子会社が加入している厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、金融商品に関する会計基準に定める特例処理を行っています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金利

(ハ) ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時期及びその後も継続して金利変動による支払金利の増加リスクを完全に減殺するものと想定することができ、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、効果の発現する期間に応じて均等償却しております。

なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要な収益費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基

準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「賃貸料原価」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、営業外費用の「雑損失」に表示していた91百万円は、「賃貸料原価」49百万円、「雑損失」42百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	749百万円	749百万円
その他(出資金)	94百万円	94百万円

※ 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

① 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
定期預金	一百万円	10百万円
建物	7,053百万円	7,214百万円
土地	23,263百万円	23,987百万円
計	30,317百万円	31,212百万円

② 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	12,956百万円	13,963百万円
長期借入金	5,120百万円	4,997百万円
割引手形	416百万円	220百万円
その他の固定負債	14百万円	14百万円
計	18,507百万円	19,195百万円

※ 3 減価償却累計額には、以下が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減損損失累計額	41百万円	41百万円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	566百万円	220百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 1 固定資産除売却益

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

主に土地売却益によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※ 2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
近物レックス株式会社 (福島県郡山市)	遊休資産	土地	151百万円

当企業グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っており、遊休資産及び賃貸地については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。上記物流施設等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価格により測定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

※ 3 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△234百万円	382百万円
組替調整額	14	△154
税効果調整前	△219	228
税効果額	67	△60
その他有価証券評価差額金	△152	167
退職給付に係る調整額		
当期発生額	27	22
組替調整額	143	80
税効果調整前	171	102
税効果額	△51	△30
退職給付に係る調整額	119	72
その他の包括利益合計	△32	239

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,012,000	—	—	19,012,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,682	11,833	—	18,515

(変動事由の概要)

1. 単元未満株式の買取りによる増加33株
2. 東京証券取引所における市場買付による増加11,800株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	665	35.0	2019年3月31日	2019年6月19日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	665	35.0	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	664	35.0	2020年3月31日	2020年6月17日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,012,000	—	—	19,012,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,515	206,165	—	224,680

(変動事由の概要)

1. 単元未満株式の買取りによる増加165株
2. 東京証券取引所における市場買付による増加206,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	664	35.0	2020年3月31日	2020年6月17日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	657	35.0	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	751	40.0	2021年3月31日	2021年6月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	16,143百万円	15,732百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,291	△927
現金及び現金同等物	14,852	14,804

2 重要な非資金項目の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース資産	1,950百万円	1,703百万円
リース債務	2,110百万円	1,860百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(イ) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として、車両運搬具であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

(ロ) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	—	1,531
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	—	—
リース投資資産	—	1,531

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	—	—	—	—	—	—

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	268	264	263	235	187	312

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	1,897百万円	2,328百万円
1年超	5,840	4,704
合計	7,738	7,032

(貸主側)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	373百万円	618百万円
1年超	2,112	2,640
合計	2,485	3,259

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は、省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、変動する金利のリスクに対応するため使用し、投機目的の取引、レバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は、主に土地、建物等の賃借契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金は、当社及び一部の連結子会社において従業員に対して貸付を行っております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達及び営業取引に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払利息の変動リスクに対応するための取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業業務管理規程に従い、受取手形及び売掛金、リース投資資産、貸付金については取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制としております。また、各営業部においてモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については、各営業部においてモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

金利変動のリスクをおさえるため、長期契約による金利の固定化を進めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会に報告され、早期把握やリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取締役会で規定されたデリバティブ管理規定に基づき、管理部が集中管理しており、管理部が起案する稟議書によってのみ行われます。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

定期的に手許流動性について取締役会へ報告され、早期把握やリスク軽減にむけた管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,143	16,143	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,552	14,552	—
(3) リース投資資産	—	—	—
(4) 投資有価証券	1,244	1,244	—
(5) 長期貸付金	10	9	(0)
(6) 敷金及び保証金	1,892	1,879	(12)
資産計	33,842	33,829	(12)
(1) 支払手形及び買掛金	(7,039)	(7,039)	—
(2) 短期借入金	(16,563)	(16,563)	—
(3) リース債務（流動）	(2,045)	(2,045)	—
(4) 長期借入金	(5,462)	(5,463)	(0)
(5) リース債務（固定）	(5,074)	(5,006)	68
負債計	(36,185)	(36,118)	67
デリバティブ取引	—	—	—

（※1） 負債の計上については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,732	15,732	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,076	15,076	—
(3) リース投資資産	1,531	1,531	—
(4) 投資有価証券	1,645	1,645	—
(5) 長期貸付金	20	17	(2)
(6) 敷金及び保証金	2,026	2,013	(12)
資産計	36,031	36,015	(15)
(1) 支払手形及び買掛金	(6,965)	(6,965)	—
(2) 短期借入金	(17,214)	(17,214)	—
(3) リース債務（流動）	(2,029)	(2,029)	—
(4) 長期借入金	(5,586)	(5,497)	88
(5) リース債務（固定）	(4,722)	(4,678)	43
負債計	(36,518)	(36,385)	132
デリバティブ取引	—	—	—

（※1） 負債の計上については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、全て短期であるため、時価と信用リスクを加味した当該帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、将来キャッシュ・フローを新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される、利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、及び(3) リース債務（流動）

短期借入金及びリース債務（流動）は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、及び(5) リース債務（固定）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	983	983

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	16,143	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,552	—	—	—
リース投資資産	—	—	—	—
長期貸付金	—	9	1	—
敷金及び保証金	856	640	184	210
合計	31,552	649	185	210

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,732	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,076	—	—	—
リース投資資産	268	950	312	—
長期貸付金	—	19	0	—
敷金及び保証金	872	878	138	136
合計	31,949	1,848	451	136

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	16,563	—	—	—	—	—
リース債務(流動)	2,045	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,280	1,101	965	640	1,474
リース債務(固定)	—	1,669	1,285	928	494	696
合計	18,609	2,950	2,386	1,893	1,134	2,171

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	17,214	—	—	—	—	—
リース債務(流動)	2,029	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,568	1,327	798	537	1,353
リース債務(固定)	—	1,619	1,268	851	452	530
合計	19,244	3,188	2,595	1,649	990	1,884

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	426	715	288
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	426	715	288
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	626	528	△97
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	626	528	△97
合計	1,053	1,244	190

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,082	1,532	449
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,082	1,532	449
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	143	112	△30
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	143	112	△30
合計	1,226	1,645	419

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	213	158	2

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、一部の連結子会社における退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

確定拠出制度では、一部の子会社において、中小企業退職金共済制度及びHMKロジサービスDCプランを採用しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、当該基金の解散手続きが開始されたことによって発生すると見込まれる損失額を厚生年金基金解散損失引当金に計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,166百万円	5,076百万円
勤務費用	306	301
利息費用	6	15
数理計算上の差異の発生額	△27	△22
退職給付の支払額	△375	△360
退職給付債務の期末残高	5,076	5,011

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	960百万円	920百万円
子会社増加に伴う影響額	—	39
退職給付費用	105	69
退職給付の支払額	△144	△105
制度への拠出額	△1	△6
退職給付に係る負債の期末残高	920	917

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	40百万円	46百万円
年金資産	△15	△16
	25	29
非積立型制度の退職給付債務	5,971	5,898
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,997	5,928
退職給付に係る負債	5,997	5,928
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,997	5,928

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
勤務費用	306百万円	301百万円
利息費用	6	15
数理計算上の差異の費用処理額	143	80
簡便法で計算した退職給付費用	105	69
確定給付制度に係る退職給付費用	562	467

(5) 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	171百万円	102百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	229百万円	127百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.3%～0.4%	0.2%～0.4%

(注) 予想昇給率は職能資格及び勤務期間に基づく年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)64百万円、当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)75百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	360百万円	376百万円
賞与引当金に係る社会保険料等	52	62
貸倒引当金	90	150
退職給付に係る負債	1,793	1,781
役員退職慰労金打切支給	103	100
未払事業税	134	156
税務上の繰越欠損金(注)	737	691
土地評価差額金(資産)	628	628
固定資産減価償却超過額	60	62
長期資産除去債務	174	94
その他	344	375
繰延税金資産小計	4,482	4,480
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△578	△570
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△872	△833
評価性引当額	△1,450	△1,403
繰延税金資産計	3,031	3,076
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△744	△735
土地評価差額金(負債)	△1,483	△1,499
その他有価証券評価差額金	△109	△167
長期資産除去債務	△62	△28
その他	△72	△64
繰延税金負債計	△2,472	△2,495
繰延税金資産負債の純額	559	581

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	53	601	22	20	13	26	737
評価性引当額	—	△552	—	—	—	△26	△578
繰延税金資産	53	49	22	20	13	0	(※2) 158

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、将来実現可能性の高い課税所得の発生が見込まれるからであります。

当連結会計年度 (2021年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	601	22	20	13	13	19	691
評価性引当額	△551	—	—	—	—	△19	△570
繰延税金資産	49	22	20	13	13	—	(※2) 120

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、将来実現可能性の高い課税所得の発生が見込まれるからであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調 整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.1%
評価性引当額の増減	0.2%	0.2%
住民税均等割	1.4%	1.5%
そ の 他	1.3%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%	32.4%

(企業結合等関係)

重要な企業結合はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、物流センター運営及び貨物輸送のサービスを提供しており、サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、実際のサービスは、それぞれ担当する各センター・子会社を通じて提供しておりますが、同一のサービスを提供するセンター・子会社の経済的特徴は概ね類似しております。したがって、当社は、各センター・子会社を集約したサービス別のセグメントから構成されており、「物流センター事業」及び「貨物自動車運送事業」の2つを報告セグメントとしております。

「物流センター事業」は、センター運営及びセンター配送を行っております。また、「貨物自動車運送事業」は、一般貨物運送、特別積み合わせ貨物運送を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度の期首において、当社の連結子会社である㈱ロジ・レックスが、同じく当社の連結子会社であった㈱ジェイビーエスを吸収合併したことにより、管理区分の見直しを行っております。これに伴い、従来「貨物自動車運送事業」として区分しておりました㈱ロジ・レックスの財務情報は、「物流センター事業」に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	物流センター 事業	貨物自動車 運送事業	合計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	71,965	50,505	122,471	-	122,471
セグメント間の内部売上高又は振替高	171	1,617	1,788	△1,788	-
計	72,136	52,122	124,259	△1,788	122,471
セグメント利益	7,732	2,450	10,183	6	10,190
セグメント資産	54,595	54,453	109,049	13,723	122,773
セグメント負債	13,130	35,832	48,962	3,986	52,948
その他の項目					
減価償却費	2,405	2,441	4,846	9	4,855
のれん償却費	32	17	50	-	50
有形固定資産及び無形固定資産の増加 額	5,033	3,421	8,454	6	8,460

（注） 1. 営業収益及びセグメント利益に記載の調整額は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント資産及びセグメント負債における調整額は、全て全社資産によるものであります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	物流センター 事業	貨物自動車 運送事業	合計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	71,519	47,356	118,876	-	118,876
セグメント間の内部売上高又は振替高	213	1,524	1,738	△1,738	-
計	71,732	48,881	120,614	△1,738	118,876
セグメント利益	8,243	2,314	10,557	5	10,563
セグメント資産	60,217	56,368	116,586	12,709	129,295
セグメント負債	13,252	36,805	50,057	3,919	53,976
その他の項目					
減価償却費	2,472	2,465	4,937	7	4,945
のれん償却費	43	14	57	-	57
有形固定資産及び無形固定資産の増加 額	5,843	4,109	9,953	5	9,958

（注） 1. 営業収益及びセグメント利益に記載の調整額は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント資産及びセグメント負債における調整額は、全て全社資産によるものであります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%を超える主要な顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%を超える主要な顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

「貨物自動車運送事業」セグメントにおいて、時価の下落によって所有する土地について減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、連結財務諸表において151百万円であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	物流センター事業	貨物自動車運送事業	合計
当期償却額	32	17	50
当期末残高	205	100	305

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	物流センター事業	貨物自動車運送事業	合計
当期償却額	43	14	57
当期末残高	521	85	607

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性の判断基準によって判断した結果、開示すべき取引はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性の判断基準によって判断した結果、開示すべき取引はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,228円26銭	3,514円68銭
1株当たり当期純利益	328円01銭	341円69銭

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	6,233	6,427
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	6,233	6,427
普通株式の期中平均株式数（株）	19,004,812	18,810,770

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	69,824	75,318
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）		
非支配株主持分	8,508	9,287
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	61,315	66,031
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数（株）	18,993,485	18,787,320

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権、新株予約権付社債の発行及び自己株式方式のストックオプションがないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,813	15,460	0.560	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,750	1,754	0.423	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,045	2,029	0.283	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	5,462	5,586	0.473	2022年4月～ 2035年5月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	5,074	4,722	0.283	2022年4月～ 2031年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	29,144	29,551	—	—

（注）1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載を省略し、原則法のみ記載しております。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,568	1,327	798	537
リース債務	1,619	1,268	851	452

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益（百万円）	28,637	57,675	89,434	118,876
税金等調整前四半期（当期）純利益 （百万円）	2,603	5,293	8,699	10,910
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益（百万円）	1,538	3,154	5,133	6,427
1株当たり四半期（当期）純利益 （円）	81.52	167.47	272.77	341.69

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益（円）	81.52	85.95	105.34	68.90

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,631	6,858
営業未収金	※1 4,772	※1 5,177
貯蔵品	25	22
前払費用	※1 275	※1 247
短期貸付金	※1 1,567	※1 72
リース投資資産	-	1,531
その他	※1 153	※1 150
貸倒引当金	△3	-
流動資産合計	15,423	14,061
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 13,563	※2 14,169
構築物	730	796
機械装置	2,187	1,886
車両運搬具	124	197
工具・器具・備品	208	190
土地	※2 10,306	※2 10,864
リース資産	1,388	1,198
建設仮勘定	562	940
有形固定資産合計	29,072	30,243
無形固定資産		
借地権	43	43
ソフトウェア	477	433
電話加入権	7	7
水道施設利用権	0	0
無形固定資産合計	528	484
投資その他の資産		
投資有価証券	835	1,109
関係会社株式	7,352	8,555
関係会社出資金	94	94
出資金	1	1
長期前払費用	52	63
繰延税金資産	537	587
差入保証金	※1 743	※1 725
関係会社長期貸付金	619	2,289
その他	※1 447	※1 438
貸倒引当金	△246	△422
投資その他の資産合計	10,437	13,441
固定資産合計	40,039	44,169
資産合計	55,462	58,231

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※1 2,387	※1 2,468
短期借入金	※2 370	※2 370
一年以内返済予定長期借入金	※2 51	※2 51
リース債務	341	312
未払金	※1 1,475	※1 1,297
未払費用	55	51
未払法人税等	1,064	1,275
未払消費税等	497	390
前受金	※1 168	※1 430
預り金	20	24
前受収益	※1 7	※1 6
賞与引当金	269	287
その他	2	-
流動負債合計	6,712	6,968
固定負債		
長期借入金	199	148
リース債務	※2 1,142	※2 972
退職給付引当金	720	795
資産除去債務	358	234
その他	※1 571	※1 501
固定負債合計	2,992	2,651
負債合計	9,704	9,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,547	6,547
資本剰余金		
資本準備金	6,453	6,453
資本剰余金合計	6,453	6,453
利益剰余金		
利益準備金	48	48
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	104	102
別途積立金	14,779	14,779
繰越利益剰余金	17,778	21,150
利益剰余金合計	32,710	36,080
自己株式	△40	△643
株主資本合計	45,671	48,437
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86	172
評価・換算差額等合計	86	172
純資産合計	45,757	48,610
負債純資産合計	55,462	58,231

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	※1, ※3 43,505	※1, ※3 44,681
営業原価	※2, ※3 37,429	※2, ※3 37,889
営業総利益	6,075	6,792
販売費及び一般管理費	※4 808	※4 854
営業利益	5,267	5,937
営業外収益		
受取利息及び配当金	※3 468	※3 557
受取賃貸料	95	97
受取手数料	12	10
助成金収入	23	6
売電収入	256	256
その他	※3 67	※3 53
営業外収益合計	923	981
営業外費用		
支払利息	2	2
賃貸収入原価	46	44
売電原価	156	150
その他	2	18
営業外費用合計	207	216
経常利益	5,983	6,702
特別利益		
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	—	51
投資有価証券売却益	—	158
特別利益合計	—	210
特別損失		
災害による損失	16	—
新型コロナウイルス感染症による損失	—	53
貸倒引当金繰入額	—	185
特別損失合計	16	238
税引前当期純利益	5,967	6,675
法人税、住民税及び事業税	1,837	2,069
法人税等調整額	△24	△86
法人税等合計	1,812	1,983
当期純利益	4,154	4,691

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,547	6,453	6,453	48	107	14,779	14,952	29,886
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立								－
固定資産圧縮積立金の取崩					△2		2	－
剰余金の配当							△1,330	△1,330
当期純利益							4,154	4,154
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△2	－	2,826	2,824
当期末残高	6,547	6,453	6,453	48	104	14,779	17,778	32,710

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△10	42,877	205	205	43,082
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△1,330			△1,330
当期純利益		4,154			4,154
自己株式の取得	△29	△29			△29
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			△119	△119	△119
当期変動額合計	△29	2,794	△119	△119	2,674
当期末残高	△40	45,671	86	86	45,757

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,547	6,453	6,453	48	104	14,779	17,778	32,710
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立								—
固定資産圧縮積立金の取崩					△2		2	—
剰余金の配当							△1,322	△1,322
当期純利益							4,691	4,691
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計					△2		3,371	3,369
当期末残高	6,547	6,453	6,453	48	102	14,779	21,150	36,080

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△40	45,671	86	86	45,757
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△1,322			△1,322
当期純利益		4,691			4,691
自己株式の取得	△602	△602			△602
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			86	86	86
当期変動額合計	△602	2,766	86	86	2,853
当期末残高	△643	48,437	172	172	48,610

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～31年
構築物	10～30年
機械装置	12～17年
車両運搬具	4年
工具・器具・備品	4～12年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年
---------------	----

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上することとしております。

（2）賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、金融商品に関する会計基準に定める特例処理を行っています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金利

(ハ) ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時期及びその後も継続して金利変動による支払金利の増加リスクを完全に減殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(2) 重要な収益費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(4) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 このうち関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
金銭債権	2,263百万円	2,418百万円
金銭債務	306	262

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

① 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
建物	1,366百万円	1,411百万円
土地	2,648	2,648
計	4,015	4,059

② 上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
短期借入金	290百万円	290百万円
一年以内返済予定長期借入金	51	51
長期借入金	199	148
計	541	489

3 保証債務

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 営業収益における事業区分は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
物流センター事業収入	41,903百万円	43,153百万円
運送事業収入	1,602	1,528

※2 営業原価における事業区分は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
物流センター事業原価	35,951百万円	36,535百万円
運送事業原価	1,478	1,353

※3 このうち関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	316百万円	229百万円
営業費用	1,387	1,493
営業取引以外の取引高	449	531

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	△0百万円	△4百万円
役員報酬	233	250
給料及び手当	127	124
賞与引当金繰入額	12	13
退職給付費用	4	5
租税公課	243	254
減価償却費	10	9

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	6,630	7,832
関連会社株式	722	722
計	7,352	8,555

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	78百万円	130百万円
賞与引当金	80	85
退職給付引当金	215	237
未払事業税	69	83
資産除去債務	107	70
役員退職慰労金打切支給	94	94
その他	53	32
繰延税金資産計	699	734
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△44	△43
有形固定資産	△59	△25
その他有価証券評価差額金	△55	△75
その他	△2	△2
繰延税金負債計	△161	△147
繰延税金資産の純額	537	587

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要な企業結合はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	13,563	1,517	110	801	14,169	10,406
	構築物	730	148	0	82	796	1,459
	機械装置	2,187	66	14	352	1,886	2,685
	車両運搬具	124	193	0	121	197	834
	工具・器具・ 備品	208	59	6	71	190	803
	土地	10,306	558	—	—	10,864	—
	リース資産	1,388	140	1	328	1,198	1,428
	建設仮勘定	562	3,398	3,020	—	940	—
	計	29,072	6,082	3,153	1,758	30,243	17,617
無形固定 資産	借地権	43	—	—	—	43	—
	ソフトウェア	477	138	8	174	433	—
	電話加入権	7	—	—	—	7	—
	水道施設利用 権	0	—	—	0	0	—
	計	528	138	8	174	484	—

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建 物 …………… 主に、2センターの取得金額1,136百万円によるものであります。

構 築 物 …………… 主に、2センターの取得金額148百万円によるものであります。

土 地 …………… 主に、春日部の取得金額557百万円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	250	185	12	422
賞与引当金	269	287	269	287

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告の方法により行っております。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行っております。 なお、電子公告につきましては当社ホームページ (https://www.hamakyorex.co.jp)に掲載しております。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 2006年6月14日開催の定時株主総会において、単元未満株主の権利を制限する旨を定款で次のように定めております。

「当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利」

2. 2019年6月18日開催の第48回定時株主総会において、単元未満株式の買増制度の導入に関する定款変更が承認されました。なお、単元未満株式の買増事務に関しましては、単元未満株式の買取りに準じております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第49期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月16日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第49期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月16日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第50期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月12日関東財務局長に提出

第50期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月10日関東財務局長に提出

第50期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月18日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年6月1日 至 2020年6月30日） 2020年7月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年7月1日 至 2020年7月31日） 2020年8月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年8月1日 至 2020年8月31日） 2020年9月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年9月1日 至 2020年9月30日） 2020年10月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月15日

株式会社ハマキョウレックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田 健司	⑨
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 宏和	⑨
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハマキョウレックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハマキョウレックス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

物流センター施設の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ハマキョウレックス及び連結子会社は、物流センター事業において物流センター施設を全国に多数展開している。2021年3月31日現在の当事業における有形固定資産残高は432億17百万円である。 株式会社ハマキョウレックス及び連結子会社では、各物流センター施設を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。固定資産の減損の兆候は、主として物流センターの営業損益が継続してマイナスとなる場合、物流センター施設の固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは物流センター施設の閉鎖の意思決定や契約荷主との取引終了等で回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合に、把握している。 株式会社ハマキョウレックス及び連結子会社の経理部門は、センター別損益資料を作成し営業損益が継続してマイナスとなる物流センターを特定するとともに、固定資産の市場価格を反映していると考えられる指標を収集し固定資産時価の著しい下落の有無を判断する。また、各会議体への出席や議事録の閲覧等を通じて物流センターの閉鎖や契約更新状況を収集することで、減損の兆候の有無を把握している。減損の兆候判定に用いられるセンター別損益資料は、本社共通費の按分方法等に関して株式会社ハマキョウレックス及び連結子会社が定めた一定の方針で財務会計数値に基づき作成される。 固定資産の減損の兆候が網羅的かつ適時に把握されない場合には、物流センター施設に関する減損損失が網羅的かつ適時に計上されない可能性がある。 以上から、当監査法人は、物流センター施設の固定資産の減損の兆候の有無に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は株式会社ハマキョウレックス及び連結子会社が実施した物流センター施設の減損の兆候判断に関わる網羅性・適時性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 - 物流センター施設の固定資産に関する経理部門が実施する減損の兆候判断に関わる内部統制の整備・運用状況を評価した。 (2) 減損の兆候判断の妥当性の評価 - 物流センターの営業損益が継続してマイナスとなるか否かの判断の基礎となるセンター別損益について、業績推移分析、作成基礎資料との突合及び本社共通費の按分計算の検討を踏まえ、その正確性を検討した。 - 物流センター施設の固定資産の時価が著しく下落したか否かの判断の基礎となる市場価格について、株式会社ハマキョウレックス及び連結子会社が用いた評価及び算定方法の妥当性を検討した。 - 物流センターの閉鎖等の計画や契約荷主との取引終了等の状況を把握するため、経営者等への質問を実施するとともに、各会議体議事録及び関連資料を閲覧し、減損の兆候判断に関わる網羅性・適時性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハマキョウレックスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハマキョウレックスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月15日

株式会社ハマキョウレックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田 健司	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 宏和	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハマキョウレックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハマキョウレックスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

物流センター施設の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ハマキョウレックスは、主に物流センター事業を展開しており、2021年3月31日現在の有形固定資産残高は302億43百万円である。 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（物流センター施設の固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。	

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月15日
【会社名】	株式会社ハマキョウレックス
【英訳名】	HAMAKYOREX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大須賀 秀徳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長大須賀秀徳は、当社及び連結子会社（以下当企業グループという。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当企業グループの内部統制の整備及び運用は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠し、財務報告の信頼性を確保しております。

なお、内部統制は固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当企業グループは、当連結会計年度末日である2021年3月31日を基準日として一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して当企業グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。評価の範囲は、以下のとおりであります。

全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものにつきましては、連結営業収益を指標とし、その概ね95%を占める事業拠点を評価範囲といたしました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、財務報告に対する金額的及び質的重要性を考慮し、上記全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結営業収益を指標として、その概ね3分の2を占める割合に達している事業拠点を評価範囲に選定し、それら事業拠点における当企業グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち、「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「営業収益」「営業原価」に至る業務プロセスを評価範囲とし、さらに財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについては個別に評価対象に追加いたしました。上記評価の範囲に関して実施した評価手続は、以下のとおりであります。

全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点から評価することが適切と考えられるものに関しましては、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示された「全社的な内部統制に関する評価項目」に基づき評価項目毎に関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響を評価いたしました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価手続は、評価範囲における事業拠点の業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、内部統制に係る担当者への質問、業務の観察、内部統制実施記録の検証を実施することにより、内部統制の整備状況及び運用状況を評価いたしました。

なお、ITへの対応についても関連文書の閲覧、内部統制に係る担当者への質問、業務の観察、内部統制実施記録の検証を実施いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2021年3月31日現在の当企業グループの財務報告に係る内部統制は、有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月15日
【会社名】	株式会社ハマキョウレックス
【英訳名】	HAMAKYOREX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大須賀 秀徳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大須賀秀徳は、当社の第50期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。